

愛知県こども計画

はぐみんプラン 2029（仮）

子ども・若者向けパブリックコメントの
実施結果及びフィードバックについて



たくさんの御意見をいただきありがとうございました。
今回募集した子ども・若者向けパブリックコメントでは、
愛知県に住む小学生から20代までの子ども・若者182名
から、814件の御意見・感想をいただくことができました。

いただいた御意見や感想は全て読んで、愛知県のこれからの
子ども・若者・子育て施策に反映できるか検討しました。

次のページから、子ども・若者向け資料を見ていただき、
みなさんが考えてくれた主な御意見とそれに対する愛知
県の考え方や、はぐみんプランに対するみなさんからの評
価・感想をご紹介します。

この資料に掲載されていない御意見や評価・感想について
も、みなさんの思いを受け止め、今後の愛知県の子ども・
若者・子育て施策の参考としていきます。

※以降のページ数の表記について、意見をいただいた子ども・若者向け資料のページ数
と合わせており、意見の多かったページについては、〇ー1、〇ー2としております。



いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

1章 はぐみんプランの基本的な考え方

大きな目標

- みなさんが家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指します。
- すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活ができる社会の実現を目指します。

重要な目標

①若者の生活を安定させる

就職 子どもの頃から仕事に対する考え方を育てる教育に力を入れるとともに、それぞれの若者に合った就職支援を行います。

結婚 結婚を望む若者を社会全体でサポートし、出会いの機会をつくったり、結婚についての相談に乗ります。

②希望する人が子どもを育てる社会環境をつくる

- 妊婦が抱える不安に寄り添います。
- 男女がともに子育てしながら働き続けられるようにします。
- 子育て中の親が周りの支えを実感できるよう、社会全体で温かく見守ります。

③子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援

ライフステージ(人生におけるいろいろな場面)別の取り組み

生まれるまで

- 安心・安全な妊娠・出産の確保
- 妊娠から出産までの医療の充実

生まれてから

- 幼児教育・保育の確保 ●保育の質の向上

高校生まで

- 子ども・若者の居場所づくり
- 思春期保健・学校教育の充実

大学生から

- 高等教育(大学)の充実 ●若者の生活の安定→①

ライフステージを通じた取り組み

- 保健・医療の提供 ●児童虐待防止対策の推進 ●自殺対策・犯罪から守る取り組み
- 貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラー ●障害のある子ども・若者への支援 など

④安心な子育てへの支援

- 必要な人に必要な情報や支援が届くように子育て支援機関の連携を進めます。
- 相談支援体制の整備など個々の家庭に寄りそった支援や、子育てに関する経済的支援を行います。

⑤子ども・若者・子育て家庭を支える社会をつくる

- 子ども・若者の意見を、県や市町村の取り組みに反映できるようにします。
- 子育て家庭が孤立しないよう、身近で気軽に助け合うことができる社会をつくります。

この資料
を見て

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

子供や大人への対応がしっかりとされているなどおもしました。自分も将来大人になった時に役に立つのがあったので、この画像を見て良かったです。

子育てを大切にしていることがわかりやすいです。

実現できたら生活が楽になると思った。

どんな人でも様々な支援の取り組みをしようとしていてとてもすごいと思った。

安心して子育てできる環境は大事だと思う。

社会全体で支える仕組みになっていて、いいと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

障害→障がいと表記を訂正してください。

(表現を) 男女ではなく、パートナーにして欲しい。

出会いの場を増やして欲しい。

就職や結婚に対しての支援も必要だが、学校生活の点でも力を入れること、キャリアについてだけでなく税や年金、社会的な制度などについても学ぶことで、いざ社会人となったときに納得してそれらへお金を支払えるようにすることも必要だと思う。

街中だけでなく、郊外の子供達も安心安全で通学出来るようにしてほしい。
例えば、自転車道、歩道の草。遅い時間のバス運行と本数。西三河では、巡回している無料バス、100円のバスがあります。

県の考え方

法令や国の公用文では、現在も「障害」の漢字表記が用いられていることから、県もそれに則り「障害」という表記にしております。

性別により子育てへの関わり方に差があるという現状を踏まえ、多様な性的指向や性自認があることを尊重した上で、従来と同様の「男女」という用語を用いております。
いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

本県では、県主催の婚活イベントを開催するとともに、民間非営利団体が開催する婚活イベントへの支援や、マッチング支援などを行う「あいち結婚サポートセンター(あいマリ)」の運営により、出会いの場を提供する取組を積極的に推進してまいります。

小学校においては社会科、中学校においては社会科公民分野で、学習指導要領に則り社会保障制度について学んでおり、高等学校でも、学習指導要領に則り、必修科目の「公共」などの授業において、すべての生徒が社会の仕組みについて学習しております。

定期的な通学路の安全点検を行うとともに、保護者や地域ボランティア等と連携し、通学路の安全を確保します。また、自転車道及び歩道の草については、日常のパトロールや年1回実施している歩道点検において、雑草の繁茂状況を確認し、歩行者等の通行に支障がある箇所から優先して除草等の対応を実施しております。
なお、路線バスは、事業者及び基礎自治体が主体となって運行しており、県としては、広域的・幹線的な路線を運行するバス事業者に対する財政支援を行うとともに、市町村の主宰する地域公共交通会議に参画し、助言や情報提供を行っています。公共交通の利用者に学生がいることは皆さん意識して話し合いが行われていますが、バス等の運行にも経費がかかるので、利用の少ない地域や時間帯においてはバスの運行が困難なこともあります。
いただいた御意見を踏まえ、引き続き、安全安心に通学できる環境の確保に努めてまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

1章 はぐみんプランの基本的な考え方

大きな目標

- みなさんが家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指します。
- すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活ができる社会の実現を目指します。

重要な目標

①若者の生活を安定させる

就職 子どもの頃から仕事に対する考え方を育てる教育に力を入れるとともに、それぞれの若者に合った就職支援を行います。

結婚 結婚を望む若者を社会全体でサポートし、出会いの機会をつくったり、結婚についての相談に乗ります。

②希望する人が子どもを持てる社会環境をつくる

- 妊婦が抱える不安に寄り添います。
- 男女がともに子育てしながら働き続けられるようにします。
- 子育て中の親が周りの支えを実感できるよう、社会全体で温かく見守ります。

③子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援

ライフステージ(人生におけるいろいろな場面)別の取り組み

生まれるまで

- 安心・安全な妊娠・出産の確保
- 妊娠から出産までの医療の充実

生まれてから

- 幼児教育・保育の確保
- 保育の質の向上

高校生まで

- 子ども・若者の居場所づくり
- 思春期保健・学校教育の充実

大学生から

- 高等教育(大学)の充実
- 若者の生活の安定→①

ライフステージを通じた取り組み

- 保健・医療の提供
- 児童虐待防止対策の推進
- 自殺対策・犯罪から守る取り組み
- 貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラー
- 障害のある子ども・若者への支援 など

④安心な子育てへの支援

- 必要な人に必要な情報や支援が届くように子育て支援機関の連携を進めます。
- 相談支援体制の整備など個々の家庭に寄りそった支援や、子育てに関する経済的支援を行います。

⑤子ども・若者・子育て家庭を支える社会をつくる

- 子ども・若者の意見を、県や市町村の取り組みに反映できるようにします。
- 子育て家庭が孤立しないよう、身近で気軽に助け合うことができる社会をつくります。

この資料
を見て

2

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

子どもや若者、1人1人にあった支援や社会環境をつくろうとしていていいと思った。

実際に自分がその立場になったときにすごく安心すると思う。

全員が安心して暮らせるようになれば良い社会になると思った。

①の若者の生活を安定させるのところの『就職』で若者にあった就職支援を行うというところがいいと思った。

子どもがみんな幸せになるのわいいことだから、いいなと思った。

誰にでも行き渡るように、必ずできるように実現して欲しい！

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

子どもを育てるにあたって金銭的な負担はとて大きい。それに対する支援策も欲しい。子供部屋の数よりも多く子どもを産むことはあまりない。それに対して住宅価格が高すぎて子供部屋を3部屋作るのは困難。又、建売住宅も子供部屋は2部屋がスタンダード。それでは3人以上産もうとはなりにくい。住宅に対する補助も作ってほしい。

ネットでの誹謗中傷も多いと思うのですが、そういった傷ついた人を出さないようにする工夫もしたほうがいいと思います。

最近は物価高騰などで金銭面的にも子育てをするのに苦しい家庭があるので、そういう人たちのための援助をもうちょっと多くするべきだと思います。

子どもを育てるうえで主に不安なのはお金の面だと思うので補助金などを多く出してあげるといいと思います。

県の考え方

本県では、住宅関連事業者の皆様が住宅建設時の参考としていただけるよう、子育て世帯に適した良好な住宅・住環境づくりのための基本的な考え方を示した「子育て世帯に適した住宅・住環境ガイドライン」を策定しております。いただいた御意見を参考とさせていただきます。

計画本文P126（P192再掲）（情報モラル教育）において、御意見の内容は含まれております。また、本県では、2019年度から、児童・生徒及びその保護者等を対象として、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知し、家庭でのルールづくりを支援するため、「みんなのネットモラル塾」を実施しております。御意見を踏まえ、引き続き、インターネットの正しい利用方法に関する啓発やフィルタリングの普及促進、情報モラルに関する啓発に努めてまいります。

計画本文P213の（就学に係る経済的支援の推進）において、御意見に係る取り組みを行っておりますが、引き続き負担の軽減に努めてまいります。

御指摘のとおり、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要であるため、計画本文P213「基本施策22 経済的支援の充実」に記載したとおり、児童手当等の各種手当の支給、保育や教育にかかる費用の軽減、医療費の軽減等様々な観点からの経済的支援を行ってまいります。なお、2023年度より県独自の制度として低所得世帯を対象とした「子育て応援給付金」を開始し、また、2024年10月からは児童手当の対象年齢の拡充等を行うなど、経済的支援の拡充に努めているところです。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

2章 愛知県の子ども・子育ての状況

出生状況について

出生数 1973年▶125,395人(過去最高) 60%以上減少▶2023年▶48,402人

合計特殊出生率※1 1971年▶2.28 約1ポイント減少▶2023年▶1.29

※1 女性が一生の間に生む子どもの数の平均

全国平均よりは高いものの、まだまだ少子化が続いていて、今後も進んでいくと考えられています。

少子化の要因

①未婚化・晩婚化の進行

愛知県では50歳まで一度も結婚していない人が年々増えていて、未婚化が急激に進んでいます。初めて結婚する年齢も昔と比べて男女ともに3〜4歳高くなっています。

②夫婦の子どもの数の減少

夫婦の完結出生児数※2は、これまで30年ほど2.2人前後と安定していましたが、2005年から減少するようになり、最新の調査では1.90人と、過去最低となりました。

※2 結婚した夫婦にどのくらい子どもが生まれているのかを示す数値。

子ども・若者をめぐる社会環境の現状

①子ども・若者人口の減少

愛知県の総人口は、この50年間でおよそ550万人から750万人まで増えています。子ども・若者(0〜39歳)の割合は72%から41%まで激減しています。

②核家族化の進行と問題

総務省が行っている「国勢調査」によると、2020年の愛知県の世帯数は320万世帯ほど、1世帯あたり2.29人で、核家族の世帯が半数を超えます。3世代世帯が減少するとともに、子育てや教育に自分の父母の力を借りられず、負担が増えています。特にひとり親家庭などは、子育てについて孤立を感じやすい環境・状況となっています。

この資料
を見て

3

いただいたその他の感想や評価

昔と今の子供の人口が全然違うことに驚きました。これからも少子化が続いていく可能性があることについても分かって良かったなと思いました。

出産数の減少を見て、なぜこのプランをやろうとしているのかがよくわかりました。

子どもが増えたら少子高齢化がなくなるので、いいと思います。

愛知県の子ども、子育ての今の状況について知れた。

子育て支援が充実すると嬉しい。

確かに減っているからやばいとも思った。誰かに助けてもらいやすい環境を作ったら子育てはしやすくなって子どもを育てようと思う人もいかもしれないと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

子どもの出生率が年々減っていてこのままだと少子高齢化がどんどん進んでいってしまってもいいなと思った。だから子どもがいる家庭には多く補助金とかを出すといいんじゃないかと思った。

結婚や出産は個人の自由だけど、そう言われていけないような状況だと思いました。また、うまいけどどうもない人たちの支援をした方がよいと思いました。(不妊治療とか)

初めて子育てをする人にとっては、とても不安に思ったり、自分の親族にも頼めないからという理由で少子化が進んでいるのだと思った。なので、子育てに寄り添える機関をもっと多く持ったほうがいいと思いました。

県の考え方

御指摘のとおり、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要であるため、計画本文P213「基本施策22 経済的支援の充実」に記載したとおり、児童手当等の各種手当の支給、保育や教育にかかる費用の軽減、医療費の軽減等様々な観点からの経済的支援を行ってまいります。なお、2023年度より県独自の制度として低所得世帯を対象とした「子育て応援給付金」を開始し、また、2024年10月からは児童手当の対象年齢の拡充等を行うなど、経済的支援の拡充に努めているところです。

不妊治療については、2022年4月から保険適用化され、治療費の負担軽減につながるとともに、治療をより受けやすくなっております。一方、生殖補助医療については、先進医療を組み合わせ治療を希望する場合には、高額な自己負担が生じることは認識しております。そのため、県では、国において統一した制度とすべきものと考えており、国に対して、効果が認められる先進医療を早期に保険適用とすることや先進医療を対象とした助成制度の創設など経済的支援の拡充を図るよう引き続き要請してまいります。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

計画本文P207（地域における子育て支援機能の拡充）などに記載したように、市町村が行う①地域子育て支援拠点（子育て家庭等が相互に交流し、また相談もできる場所）の充実、②地域子育て相談機関（子育て家庭等が気軽に相談でき、助言を受けることができる身近な相談機関）の整備、③市町村の利用者支援事業（子育て家庭等が様々なサービスを円滑に利用できるようにサポートする事業）の充実等を支援してまいります。また、病気や体調不良となった児童を病院や保育所等において一時的に保育する病児保育、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所等において児童を一時的に預かる、一時預かり事業等の充実に取り組んでおり、引き続き、多様な保育サービスの充実に取り組んでまいります。更に、本県の子育て支援ポータルサイト「あいち はぐみんネット」では、県内の子育て支援情報や、子育てに関する悩み相談窓口等を紹介しております。引き続き「あいち はぐみんネット」の運営により、子育てに関する情報を積極的に発信してまいります。また、ボランティアによる家庭訪問型子育て支援の仕組みを県内に広げることで、子育てによる孤立感や不安の軽減を図ってまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

2章 愛知県の子ども・子育ての状況

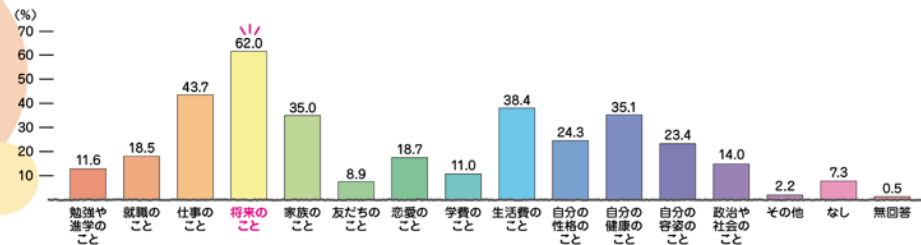
地域のなかでの子ども・若者

地域の祭りや清掃などの行事に参加することは少なく、近所の人と顔を合わせる機会がなくなったり、つながりが薄くなっています。

子ども・若者の興味・意識（県内の15歳から39歳までの方に聞きました。）

①悩みごと・心配ごと

「悩みごと・心配ごと」について質問したところ、「将来のこと」を悩んでいる子が6割以上おり、将来への不安を抱えていることがわかります。



②居場所・つながり

「居心地のよい場所」について質問したところ、「自分の部屋」「家庭」が90%近く、一方で「インターネット空間」との回答も50%を超えており、子ども・若者が過ごす「場」としての存在感が大きくなっていると言えます。

さらに、「困ったときに助けしてくれると思う人」は、「家族・親族、友人」などの割合が高い一方で、付き合いの薄い「地域の人」や「インターネット上の人」などは助けられないだろうと考えているようです。

この資料
を見て



いただいたその他の感想や評価

若者や子供は、将来の夢や仕事についてを考えているということがこの画像から見てわかりました。自分ももしかしたら将来の夢で考えるようになったりするのではないのかなと思いました。

地域の関わりなどを深めていくことが大切だと思います。インターネット上での関わりについても考え直していくことが大切だと思います。

地域の人とのつながりを大切にしようと思う。

地域の中での子ども・若者のところの地域のまつりや清掃などの行事に参加することが少なくなり、つながりが薄くなっていることを知って積極的に地域の行事に参加していこうと思った。

将来の不安は誰にでもあるんだと思います。

祭りがなくなるのは悲しいと思います。

将来のことに不安を抱えているのは、ネットが普及してから、様々な人の意見を見れるようになって、マイナスなイメージが付きやすくなったしまったのが原因じゃないかと思いました。

つながりを多くしていきたい。

もっと地域でたくさんお祭りやその地域について学べるような行事を増やしていくことで、地域の人との関わりが増えるし、様々な経験を積めるからいいと考えました。

将来のことで悩める人が多くびっくりした。

私も地域と人との交流が薄く、「困ったときに助けしてくれると思う人」は家族や友人だと思いました。

今少子化で高齢者が多くなってきているので若者の僕達が地域のことをそっせんして行うことが重要だと思った。そのためには地域の人に認められなきゃ行けないから、ボランティア活動に参加したり地域の方と交友関係になることも重要だと思いました。

人によってそれぞれ居心地の良い場所が違うことがわかった。
地域の人と話したりする時間は貴重な時間なのでと知ることができた。

インターネット上の人にも助けしてくれるときはあります。



いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

① 若者の生活を安定させる



どのような課題がある？

取り組み1 **キャリア教育※の推進** ※一人一人が将来、社会的・職業的に自立するために必要な能力や態度を育てる教育のこと

- 少子化や社会環境の変化にともない、働く環境が大きく変化。
- 社会の変化に対応していく能力や、自分で自分の進路を選ぶ能力が必要とされている。



今後、どうしていくの？

- 小学生から高校生までに、当番活動・職場体験・インターンシップなどを通じて、仕事に対する考え方を養います。
- 特別支援学校では、職場見学・現場実習などを行います。また、「就労アドバイザー」を配置し、就労支援体制を整えます。

取り組み2 **就労支援**

- 仕事のミスマッチなどによる3年以内の離職者は約3割いる。
- やむを得ず非正規雇用で働いている人の割合は、結婚や子育て世代の25歳から34歳が最も多い。

- 就職に必要な知識・技能の習得などの就職支援。
- 「ひと育ナビ・あいち」などのポータルサイトや「ヤング・ジョブ・あいち」などのサービスを活用し、就職に役立つさまざまな情報を提供して就職を支援します。

取り組み3 **悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実**

- 外国人と比べて、日本人の若者は自分に自信が持てない人が多い。

- 訪問、SNSや電話で相談する相談窓口や支援機関などを設置して、さまざまなかたちで相談体制を充実させます。

取り組み4 **結婚支援**

未婚化・晩婚化 **男女の出会いの少なさ**
▶社会全体でサポート

- 婚活イベントの開催または開催の補助や、結婚情報ポータルサイトなどを運営し、出会いの機会を増やします。
- 「あいち結婚サポートセンター」を運営し、AIの活用や専門の相談員を通して出会いから結婚までをサポートします。

この資料
を見て

5

いただいたその他の感想や評価

大人とかが自分で自分の進路を選ぶ能力が必要とされているという取り組みがあるということがわかりました。自分も将来的に自分で進路を選ぶ能力をつけたいと思いました。

仕事に対する考え方を養うのはいいと思う。

自分に自信が持てない人に対してsnsでの相談窓口は気軽にできてとてもいいと思った。

子どもに対して今後どうしていくのが書かれていて安心する。

自分で自分の進路を選ぶ能力が必要とされているというのを見て自分にはまだそういう能力がないから当番活動・職場体験・インターンシップなどを通じて、仕事に対する考え方を養うのはいいなと思いました。

「今後、どうしていくの？」の項目を見て、まだ中学生だからと言うのもありますが、このようなサービス（取り組み）をしているのを知りませんでした。なので、このアンケートだけでなく他のときにも知る機会を作ると良いと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

職場体験をやるにしても、自分の街でなかなか受け入れてくれないという現状もある。地元で働いて欲しいと思うなら、受け入れを断るのもおかしいと思うが、断るということはその企業なりのじじょうもあるのだから、県の方からも積極的に受け入れるように進めたり、受け入れてくれる企業のリストを作るなりしてもらえるとありがたい。この街はやっていて、ここはやっていないというようなことがもし万が一にも起きているのなら、それはおかしいと思う。

婚活をサポートするのは県の仕事では無いと思う。あくまでも結婚を選択肢に入れることができるような社会の仕組みづくりをして頂きたい。

婚活イベントは周りに自分が結婚に必死になってると見られるかもしれないので行政公認のマッチングアプリでやり取りする方がいいと思います。大人は会社にいる時間が長いので出会う機会も時間も無いと思います。

県の考え方

本県では、中小企業人材確保事業の一環として、大学生や離職者等の求職者を対象とした一日職場体験を実施しております。受入企業の一覧は同事業のWebサイトで公開しており、業種や体験場所（地域）から興味のある体験先を探すことができます。人手不足業種の企業が参加する事業のため、多くの企業が受入を積極的に行っております。

本県では、少子化が大変厳しい状況にあり、その大きな要因の1つと考えられる未婚化・晩婚化への対策として、結婚を希望する方に向け、結婚支援に取り組んでおります。その他にも、若者の就学・就職・結婚・妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた幅広い支援に取り組んでまいります。

令和6年11月にオンライン上に開設した「あいち結婚サポートセンター（あいマリ）」において、AIを活用したマッチング支援や出会いから成婚までの伴走型の相談支援を実施しております。今後も継続して当センターを運営し、結婚を望む方の支援に努めます。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

① 若者の生活を安定させる



どのような課題がある？

取り組み1 **キャリア教育※の推進** ※一人一人が将来、社会的・職業的に自立するために必要な能力や態度を育てる教育のこと

- 少子化や社会環境の変化にともない、働く環境が大きく変化。
- 社会の変化に対応していく能力や、自分で自分の進路を選ぶ能力が必要とされている。



今後、どうしていく？

- 小学生から高校生までに、当番活動・職場体験・インターンシップなどを通して、仕事に対する考え方を養います。
- 特別支援学校では、職場見学・現場実習を行います。また、「就労アドバイザー」を配置し、就労支援体制を整えます。

取り組み2 就労支援

- 仕事のミスマッチなどによる3年以内の離職者は約3割いる。
- やむを得ず非正規雇用で働いている人の割合は、結婚や子育て世代の25歳から34歳が最も多い。

- 就職に必要な知識・技能の習得などの就職支援。
- 「ひと育ナビ・あいち」などのポータルサイトや「ヤング・ジョブ・あいち」などのサービスを活用し、就職に役立つさまざまな情報を提供して就職を支援します。

取り組み3 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

- 外国人と比べて、日本人の若者は自分に自信が持てない人が多い。

- 訪問、SNSや電話で相談する相談窓口や支援機関などを設置して、さまざまなかたちで相談体制を充実させます。

取り組み4 結婚支援

- 未婚化・晩婚化 男女の出会いの機会が少なさ
- ▶社会全体でサポート

- 婚活イベントの開催または開催の補助や、結婚情報ポータルサイトなどを運営し、出会いの機会を増やします。
- 「あいち結婚サポートセンター」を運営し、AIの活用や専門の相談員を通して出会いから結婚までのサポートします。

この資料
を見て

5

いただいたその他の感想や評価

成人したあとの暮らしに安心が少し持てる。	キャリア教育の推進や結婚支援などの支援が受けられる政策はとても良いと感じた。
いろいろしてくれるのは嬉しいけど、お金かかるのかなあ。	もっと自信を持つ人が増えるといいのかなと思った。
今、子どもや子育てに関する課題は何があるのか、それに対してどのような対策がされているのかわかった。	キャリア教育で、実際に仕事をしている人からの話を聞いて、成人したあとの暮らしについてとても学びになったので、その機会を通して地域と関わるといいと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

結婚支援に関しては、本当に婚活イベントの開催などが結婚率の増加に結びついているのかよく検証していただき、他の良いアプローチがあればそちらを採用すると良いと思います。（県がこのような取り組みをしているから婚活イベントに参加しようと思う！という方がどのくらいいるでしょうか。）

婚活イベントで出会いを求めている人、それによって結婚する人が多いデータが有るのでしょうか。
自分の周りには婚活アプリを使用して出会い、結婚するという人が何名かいます。
今どき県や市が開催する婚活イベントに参加する人が多いのか疑問です
資料4ページにもあるよう将来のことに不安が多いため、出会いを求めることも消極的に思います。出会いの場を設けても、将来が不安であれば参加する人もあまりおらず、根本的な解決にはなっていない気がします。結婚や出産をした際のサービスを充実させたほうがいいのかなと思います。

県の考え方

本県が主催した婚活イベントでは、定員400人に対し2,250人、倍率5.6倍の応募があり、当日実施したアンケートでは、72%の方が「満足した」、98%の方が今後も県主催の「婚活イベント」に「参加したい」と回答していることから、出会いの機会を求める方は多く、今後も継続して取組を進めてまいります。
また、出会ったとしても結婚まで結ばない方もいることから、令和6年11月にオンライン上に開設した「あいち結婚サポートセンター（あいマリ）」において、AIを活用したマッチング支援や出会いから成婚までの伴走型の相談支援に取り組んでまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

② 希望する人が子どもを持てる社会環境をつくる



どのような課題がある？

取り組み5 働き方改革とワーク・ライフ・バランス※1の推進

- 長時間労働の改善。
- 男性の育児休業の取得率上昇。
- 有給休暇の取得促進。



取り組み6 男女共同参画の推進

- 夫婦の家事・育児を行う時間（1日当たり）の開きがとても大きい。
▶夫：約2時間 ▶妻：約7時間30分
- 子育ての期間中に働き続けられる社内環境の整備。
- 出産や子育てで仕事を辞めた女性が再就職できる機会づくり。

この資料
を見て



今後、どうしていくの？

- テレワークの導入やその定着を支援します。
- 有給休暇をはじめ、いろんな休暇を取りやすくする職場づくりを目指す中小企業を応援します。
- 男性の育児休業の取得率を伸ばせるような職場をつくるために、中小企業に奨励金※2を支給したり、アドバイザーの派遣やセミナーの開催を行います。
- 定時退社を促進する「県内一斉ノー残業デー」を実施します。

※2 男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対して支給するお金。

- 性別による役割分担の意識を持たないようにする取り組みを子どものうちから進めます。
- 父親向けの子育てに関する情報を発信し、男性の家事・育児への参加を促進します。
- 再就職しやすくなるように、セミナーや職場実習・見学会、就職説明会などを実施し支援します。

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

良いと思います。若者向けのみならず、県全体で福祉や社会生活の向上を押し出していけば、人は自然と集まると思います。

夫の育児の時間を増やすために情報などを発信するのはとてもいいことだと思います。

休暇を取りやすくする職場づくりはいいと思う。

取り組み6の男女共同参画の推進で、やっぱり家事育児は女性がやるというイメージがついてしまっていて夫はあまり家事育児をしないという感じになってしまっているの、性別の役割分担の意識を持たない内容にする取り組みはすごく大切だと感じました。

男女一緒に家事をやる光景は私も理想なので、こういうことをするのはいいことだなと思いました。

働き方改革は今後、大切だと感じた。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

残業があろうとなかろうと、子供がいることによって早退したり、急に休んだりすることもある。子持ち様と呼ばれるようなことが起きないようにすることも必要。それをやっていくには人手を確保したり働き方についても検討が必要だと思う。

休暇を取りやすくする職場づくりは具体的にどのようなことをするのかと思った。

女性が子どもを生んで育児が終わり仕事に戻ったあともきちんと仕事と子育てを両立できるように支援をしたほうがいい。

親から有給休暇は自分都合で100%取れるわけではなく、周りや順番に調整しながら取るものと聞きました。有給取れ取れ言われても休みたくない時に無理やり休みを入れて他の日に負担増になると思います。「有給取得」と「長時間労働がなくなる」は企業には難しいと思います。

男性の家事・育児への参加を促進とありますが、「参加」という言葉は、手伝うようなイメージを持ってしまいます。男性が主体的に動くことが大事なので、表現を変更してください。

県の考え方

計画本文P68（働き方改革の推進に向けた取組の実施）において、御意見の内容は含まれております。引き続き、有給休暇の取得促進や企業の働き方改革を推進し、労働者が多様で柔軟な働き方を選択しながら安心して働き続けられるよう取り組んでまいります。

計画本文P68の（働き方改革の推進に向けた取組の実施）及びP70の「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」において、御意見の内容は含まれております。引き続き本制度を推進し、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

計画本文P67の「男性の育児休業の取得を後押しする改正育児・介護休業法が2023年4月に全面施行され、2025年にも更なる法改正が予定」において記載した法改正の内容の中で、2025年4月から子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための様々な措置が企業に義務付けされる予定です。具体的には時差勤務、テレワーク、短時間勤務、子の看護等休暇など、育児休業からの復帰後の子育て期において長期的な視点から、男女ともに仕事と育児を両立できるようにするための措置であり、県においても法改正の趣旨を周知してまいります。

計画本文P68（働き方改革の推進に向けた取組の実施）において御意見の内容は含まれており、引き続き、労働者が各自の仕事や家庭の予定に併せて休暇を取得できる職場環境づくりに推進してまいります。

御意見を踏まえ、計画本文P72で使用されている「参加」という表現について、こども大綱の記載と合わせ「参画」及び「主体的な参画」に文言を修正します。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

② 希望する人が子どもを持てる社会環境をつくる



どのような課題がある？

取り組み5 働き方改革とワーク・ライフ・バランス※1の推進

- 長時間労働の改善。
- 男性の育児休業の取得率上昇。
- 有給休暇の取得促進。



取り組み6 男女共同参画の推進

- 夫婦の家事・育児を行う時間（1日当たり）の開きがとても大きい。
▶夫：約2時間 ▶妻：約7時間30分
- 子育ての期間中に働き続けられる社内環境の整備。
- 出産や子育てで仕事を辞めた女性が再就職できる機会づくり。



今後、どうしていくの？

※1 仕事と生活のバランスがとれ、両方が充実した生き方

- テレワークの導入やその定着を支援します。
- 有給休暇をはじめ、いろんな休暇を取りやすくする職場づくりを目指す中小企業を応援します。
- 男性の育児休業の取得率を伸ばせるような職場をつくるために、中小企業に奨励金※2を支給したり、アドバイザーの派遣やセミナーの開催を行います。
- 定時退社を促進する「県内一斉ノー残業デー」を実施します。

※2 男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対して支給するお金。

- 性別による役割分担の意識を持たないようにする取り組みを子どものうちから進めます。
- 父親向けの子育てに関する情報を発信し、男性の家事・育児への参加を促進します。
- 再就職しやすくなるように、セミナーや職場実習・見学会、就職説明会などを実施し支援します。

この資料
を見て

6

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

性別による役割分担の意識がないようにしていいと思った。	今現在も続いている子育ての負担を軽減するための取り組みは素晴らしいと思った。
男の人女の人性別を問わず子育てに参加できるように環境づくりをしていくことはとても良いと思いました。	差別が問題視されている中で、「性別による役割の分担の意識を持たないようにする取り組み」がとても良いなと思いました。
男女で育児の時間の差が約5時間30分もあってびっくりした。もっと男性が育児を取りやすくすると男女の育児時間の差が少なくなるといった。	妻と夫の育児をする割合が開いていることも問題だと思いました。が、夜遅くまで働いてくるサラリーマンの方も多くおり、子どもと触れ合える機会がどうしても少なくなっている今の現状が悪いと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

県の考え方

育児休業を長期間取ることは難しく、長期間取ったとしても復帰が大変。
週休3日や6時間勤務といった制度の普及も願いたい。
欲を言えば、働く時間が減った分の手当も貰えたらとても助かる。

まだ性別による義務（男は仕事、女は家事）みたいなのが無意識にあって、それが負担になっている人たちがいるので子どもから意識を変える取り組みはすごくいいと思う。ただやりすぎて「男性は育児休業をとれ」みたいな逆の義務ができることはないようにしてほしい。

夫が4ヶ月の育休をとりました。ただ出産育児で出費の費用は増えるのに、育休中は給料の8割しかもらえないのが厳しかったです。出産手当金もいただきましたが、分娩費用+入院費用（経過無痛分娩でした）で全てなくなり、プラス追加で15万ほどかかりました。普通分娩でもそのくらいかかると言われたため、出産手当金で収まるようにしていただきたいです。

計画本文P67の「男性の育児休業の取得を後押しする改正育児・介護休業法が2023年4月に全面施行され、2025年にも更なる法改正が予定」において記載した法改正の内容の中で、2025年4月から子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための様々な措置が企業に義務付けされる予定です。
具体的には時差勤務、テレワーク、短時間勤務（6時間勤務）、子の看護等休暇など、育児休業からの復帰後の子育て期において長期的な視点から、男女ともに仕事と育児を両立できるようにするための措置であり、県においても法改正の趣旨を周知してまいります。
また、給与を減らさずに週休3日制が実現できるフレックスタイム制度や、育児等の要件を問わない短時間正社員制度の導入など、多様な柔軟な働き方が選択できるよう企業に働きかけてまいります。
なお、2025年4月から法改正により、夫婦ともに育児休業を取得した場合に支給される「出生後休業支援給付金」や子が2歳までの短時間勤務中に支給される「育児時短就業給付金」が創設される予定です。

計画本文P67の「男性の育児休業の取得を後押しする改正育児・介護休業法が2023年4月に全面施行され、2025年にも更なる法改正が予定」において記載した法改正の内容の中で、2022年4月から育児休業を取得しやすい雇用環境整備や妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認が企業に義務付けがされているところです。
これは希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするための措置であり、労働者本人に必ず育児休業を取るよう求めるものではありませんので、その辺りの誤解が生じないよう県においても法の趣旨を正しく周知してまいります。

出産費用の今後の在り方については、現在、国により検討が進められているため、国の動向を注視してまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（幼稚園まで）



どのような課題がある？

取り組み7 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援

- 質の高い新生児医療を提供できる体制づくりとその継続。
- 妊娠中期から出産までの期間で、地域から孤立したり不安を抱えたりする人もいます。



今後、どうしていくの？

- 妊娠から出産、子育ての期間で、お母さんと赤ちゃんに健康管理のためのさまざまな健診や検査を行い、結果に合わせて必要な支援を行います。
- これから親になる人が抱える悩みや不安を、県と市町村が互いに協力してサポートします。

取り組み8 保育の受け皿、保育人材、多様な保育サービスの確保

- 保育所などだけでなく、保育士も必要。
- 保育所などを増やしても、必要とする人の数が地域によって異なるため、一部地域で不足が解消していない。

- 保育所などの整備を計画的に進めます。
- 保育士の養成、働きやすくなるための環境整備、退職した保育士の復帰支援に取り組みます。

取り組み9 子どもの健康の確保

- 子どもだけではなく家族みんなの健康を支援することが子どもの健康につながる。
- 子どもの救急の重症患者は大人に比べて症状の判断が難しい。

- 母子保健サービスや乳幼児からの生活習慣づくり、食育などを通して、子どもの健やかな成長を支援します。
- 休日や夜間の相談体制を強化します。
- 小児科医療のスペシャリストである医師を多く確保します。

この資料
を見て

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

保育所があっても保育士が少なかったら子供の面倒を見る人がいないということになってしまうので、保育士の人数も大事だということがわかりました。

休日や夜間の相談体制を強化するのはいいと思う。

産むときの不安とかはまだわからないけれど、助かるだろうなと思いました。

子どもだけでなく家族みんなの健康を支援するのはいいなと思いました。

赤ちゃんは病気になりやすいので質の高い医療を提供できるのはいいと思った。

安心して子どもを生むことができる、生んだあとの安心もある、この考えをお母さんたちがが持てるのはとてもいいと思うし、出生数を減らさないための対策にもなると思います。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

県の考え方

医療や保育に関わる労働者数を増やすべきだと思う。多様なニーズに応えていくにも。

医療については、計画本文P107の「小児専門医の確保のための研修事業に対する補助を行い、小児集中治療に習熟した医師の確保に努めます。」において、御意見の内容は含まれており、小児専門医の確保に取り組んでまいります。
保育については、P81（保育人材の確保、資質の向上）、P83（多様なニーズに対応した保育サービスの確保）において、御意見の内容は含まれており、多様なニーズに対応していけるよう取り組んでまいります。

保育士さんの給料をあげてください。

保育士等の処遇は、これまでも累次の処遇改善に取り組んできておりますが、特に今年度は、保育士等の人件費を、現行の子ども・子育て支援新制度において過去最大である10.7%引き上げることで、「保育士等の処遇の抜本的な改善」を行っております。

保育士が仕事や悩みを抱え込み、孤立することを防ぐ政策を行ってほしい。

保育士が一人で悩みを抱えることがないように、職員間で相談しやすい職場であることが第一に必要だと考えております。県が実施する施設監査において、施設長に聴き取りをするとともに、必要に応じて指導・助言を行っているところであり、引き続き、各施設への指導・助言に努めてまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（大学卒業まで）



どのような課題がある？

取り組み10 居場所づくり

- 子どもが安全・安心に過ごす場所、遊び場が必要。
- 放課後の子どもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの数が、必要な数に追いついていない。
- 資格をもった放課後児童支援員が足りない。

取り組み11 思春期保健対策の充実

- 性に関する正しい知識・判断する力を身につけることが必要。
- 危険ドラッグや大麻などの、違法薬物に関する間違った情報が広がっている。違法薬物が危険なことを理解させる必要がある。

取り組み12 学校教育の充実

- 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のバランスのとれた「生きる力」が重要だが、それを育むことは難しい。
- 約40年前に比べて、子どもの体力水準は低い。
- 不登校やいじめの問題にどのように対処するかが課題である。



今後、どうしていくの？

- 子どもたちが放課後安全に安心して過ごせる場（放課後児童クラブなど）を整備します。また、質の高い放課後児童支援員を増やすことを目指します。

- 地域の人たちと一緒に食事することで子どもの孤立を防ぎ、安心して過ごせる居場所となる子ども食堂の活動を支援します。

- 男女問わず性や妊娠に関して正しく理解することで心身の健康づくりをうながし、予期せぬ妊娠や性の悩みに対して、電話やSNSを活用して相談できる環境を整えます。

- 薬物乱用防止教室が各地の学校で実施されるよう周知に取り組みます。

- 一人一人に合うきめ細やかな指導や体験活動を行います。
- 体力を向上させるプログラムを作成し、地域でもスポーツクラブなどの運動ができる団体の定着を目指します。

- 学校にスクールカウンセラーを配置し、子どもの心に寄り添い、いじめや不登校を未然に防いだり悪化させないようにします。

この資料
を見て

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

子どもが安全に過ごせる場所を作るとは大切だと思った。

私達の成長のために居場所を作ってくれていて安心する。

子どものことはいろいろと心配だと思うから、そういう支援があるのはいいと思う。

一人一人に合うきめ細やかな指導や体験活動を行うことは、ぜひ行ってほしいと思いました。個人的には、特に、体育の授業で行ってほしいです。

取り組み11の思春期保健対策の充実で、危険ドラッグや大麻などの違法薬物に関する間違った情報が広がっている。違法薬物が危険なことを理解させる必要があるという資料をみて、薬物乱用防止教室が各地の学校で実施されるように取り組むというのをみて、このように実際に教室で授業をして危険性を知ることができるのはとてもいいことだなと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

県の考え方

子ども食堂は不安で参加しにくい人もいと思うので参加しやすい工夫をしたらいいと思う。

御意見を踏まえ、計画本文P112, 149, 223の子ども食堂に関する記載に【情報発信】の文言を追記し、以下のとおり修正しました。
「県は、子ども食堂に関する情報発信や開設者等を対象とした研修会の開催、相談窓口の設置、「あいち子ども食堂応援ステーション」を通じた食材提供の円滑化など、関係機関と連携・協働して子ども食堂への支援に取り組みます。」

中学校を学区で決めず、近隣から選べるように選択制にしてほしい。

公立小中学校の通学区域の指定及び変更は、学校教育法施行令第5条及び第8条により、市町村教育委員会の専管事項となっております。児童生徒の個別事情や地域の実情を踏まえ、慎重かつ適切な対応がされています。

部活をもっと活性化するべきだと思う。

少子化の中でも、子供たちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会をもつことができるよう、部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組んでまいります。なお、私立学校の部活動については、学校の設置者である学校法人の判断により実施するものになりますが、愛知県には、部活動に力を入れている私立学校が多数あるところです。いただいた意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

部活が無くならないでほしい。

学校の設備、子供が使う施設の設備、児童養護施設の状況などをよくした方がいい。

県立学校の施設につきましては、2019年3月策定の「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、順次、大規模な改修を行っております。その中で「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」で目指す教育内容の実現を施設面で支えてまいります。
子どもが使用する施設につきましては、計画本文の基本施策10「居場所づくり」及び13「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」のP112（P132再掲）（安全な遊び場の確保）に記載のとおり、母親クラブ等と協力し、県内の公園の遊具点検を行い、点検結果を公園の設置者等に報告するなど、子どもの安全な遊び場の確保を図っております。また、県立の児童厚生施設（児童総合センター、愛知こどもの国、海南こどもの国）においても、施設の長寿命化計画に基づく改修を進めるとともに、安全で誰もが利用しやすい施設となるよう引き続き遊具等の整備を行ってまいります。
児童養護施設につきましては、計画本文P176（当事者である子どもの権利擁護）やP177（施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換）において、今後の取組内容が含まれております。
いただいた御意見を踏まえ、それぞれの施設の環境改善に取り組んでまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（ライフステージを通した取組①）



どのような課題がある？

取組13 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

- 子どもが楽しめる遊びや体験活動の機会の確保が重要。
- イノベーションを生み出す人材の育成が重要。

※革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取り組み



今後、どうしていくの？

- スポーツ、文化・芸術、自然体験などの活動の場をつくり、参加してもらうことで、社会全体で子ども・若者を見守り支援します。
- 科学技術分野の体験研修や講座の開催などに取り組みます。

取組14 切れ目のない保健・医療の提供

- 不妊、予期せぬ妊娠、性感染症や妊娠・出産後の子育てなど、人それぞれ必要な支援は異なる。

- 必要な人に必要な支援が届くような保健や医療の提供を目指します。
- 母子保健サービスを通して、子どもの健康の確保や子育て支援を行います。

取組15 子どもの貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーへの支援

- 貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーは、子どもや若者自身の心やからだの健康に影響が出たり、社会から孤立してしまう可能性がある。

- 子どもたちが健やかに成長できるよう、平等な学びの機会の提供、子育て家庭への支援、就職に向けたサポートを行います。
- 貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーといったそれぞれの状況に応じた相談・支援に取り組みます。

取組16 障害のある子ども・若者への支援

- 愛知県では身体障害のある子どもは減っているが、知的障害のある子どもは増えている。

- 学校では個別に指導計画を組んだり、担当教員のレベルアップを進めます。
- 卒業後の自立と社会参加に向けて、就職のための支援や芸術・スポーツ活動への推進に取り組みます。

この資料
を見て

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

子どもが楽しめる遊びなどの機会を設けるために文化や自然体験などの活動の場を作るという考えはとても素敵だと思った。

最近CMとかでもこういう問題をみるので、大事だなと思いました。

小さいうちにたくさんのいろいろな経験をしておくことはとても大切だと感じた。

こういう支援があると安心する。

家族が多いところや、母子父子祖父祖母家庭の方たち、障害のあるお子さんがいる家庭の方たちが安心して暮らせるような支援をしていくのはとてもいいことだと思います。

体験活動はすごくいいと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

県の考え方

私の学校には普通学校来ない人がいます。精神面なのかただに行きたくないだけなのか分かりませんが、育成、教育をするにあたってできる限りこのような人への対策も考えていったほうが良いと思う。

計画本文P56（悩みを抱える子ども・若者への支援）、P124（個に応じた指導の充実等）、P128（相談・指導体制の充実）、P129（多様な学びの機会の確保）、P151（学校における相談支援体制の充実）において、御意見の内容は含まれております。引き続き、不登校などの課題を抱える家庭に対し、支援を実施してまいります。

公園が多いけれど遊具の老朽化で使えるのが少なくなっていくのを直してほしい。

計画本文の基本施策10「居場所づくり」及び13「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」のP112（P132再掲）（安全な遊び場の確保）に記載のとおり、県営都市公園の遊具の計画的な更新、修繕を行うほか、母親クラブ等と協力し、県内の公園の遊具点検を行い、点検結果を公園の設置者等に報告するなど、子どもの安全な遊び場の確保を図っています。また、県立の児童厚生施設（児童総合センター、愛知こどもの国、海南こどもの国）においても、施設の長寿命化計画に基づく改修を進めるとともに、安全で誰もが利用しやすい施設となるよう引き続き遊具等の整備を行ってまいります。

取組7と取組14が似ているので、統一する等、精査してください。

基本施策7は、ライフステージに分け安心・安全な出産と子育て期における特に子どもの誕生の頃について記載しております。基本施策14は、こども大綱を勘案し、ライフステージを通した施策のうちの、健やかな子どもの発育を促すための切れ目のない保健・医療分野について整理しております。

取組16に発達障害も加えてください。

本県では、計画本文P162に記載のとおり、発達障害のある子どもの支援体制の充実を図ってまいります。

体が不自由な人や生活していくのが苦しい人たちにもっと支援を増やすべきだと思う。

障害がある人が地域で安心して暮らせるための総合計画として、「あいち障害者福祉プラン2021-2026」を2021年3月（2024年3月に改訂）を策定しています。障害の有無によって分け隔てられることなく、多様性を認め合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指してまいります。また、生活困窮世帯への支援体制の充実については、計画本文の「基本施策15 子どもの貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーへの支援」に各種取組を記載しており、引き続き本プランに基づく施策を着実に進めてまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（ライフステージを通じた取組②）



どのような課題がある？

取り組み17 児童虐待防止対策の推進

- 児童相談センターが児童虐待に関する相談に対応した件数は年々増えている。

取り組み18 社会的養育※体制の充実 ※家庭での養育が難しい子どもを、公的な責任で養育すること

- 家庭での養育が難しい場合、養子縁組や里親、またはできるだけ家庭的な環境で養育されることが必要。

取り組み19 自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取り組み

- 子ども・若者が悩みの未自殺してしまったり、SNSを通じて犯罪に関わってしまった、だまされたり、性犯罪に巻き込まれたりするこ

取り組み20 外国人の子ども・若者への支援

- 国の制度改正により、外国人県民が増えることが予想されている。
- 愛知県の外国人児童生徒数は全国1位であり、全国の約2割が愛知県の学校に通っている。その一部には日本語を理解できない子どももいる。



今後、どうしていく？

- 児童虐待を受けている子どもを守るために、児童相談センターと市町村の相談体制や機能を強化します。
- 一時保護が必要な子どもに対しては、子どもの権利を一番考えて、安全で安心できる環境を整えていきます。

- 子どもの権利を保障しながら、里親制度や、より家庭に近い小規模な施設の充実を図ります。

- 自殺予防に向けた教育や相談体制の整備を進めます。
- インターネット・SNSではフィルタリング利用をうながします。
- 非行を犯した子ども・若者を立ち直らせるしくみを強化します。

- なるべく早く日本語が習得できるよう支援し、自立を助けます。
- 働くことに関する相談に対応するなど、就職を支援します。

この資料
を見て

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

日本だけでなく外国の子どもにも支援していて優しい。	虐待を受けていてそれを外部に告発できない子にとって相談できるよりどころがあるのはとてもありがたいと感じた。
多様性の時代だから良い取り組みだと思う。	自殺をする人が増えていってるから相談体制を充実させるのはいいことだと思った。
取り組み17の児童虐待防止対策の推進のところでは、児童相談センターが児童虐待に関する相談に対応した件数は年々増えていることを知って少しでもその可能性がある児童に対して声をかけたりすることが大切だなと思った。	すべての子どもたちが幸せに生きていけるような環境を作ることはとても大切だと思いました。また虐待などへの市町村の取り組みを強化することはしたほうがいいと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

県の考え方

いろいろな人の目があれば虐待も未然に防げるのでは。
疑いがあれば速やかに対応する必要があります。共有は大切だと思うので縦割り行政の改善をお願いしたい。

計画本文P170（児童虐待防止の啓発・再発防止に向けた取組）において、「いろいろな人の目があれば虐待を未然に防げるのでは。」という御意見に対して、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」における啓発活動に取り組んでいくとともに、P172 で御案内している「児童相談所虐待対応ダイヤル（189）」の周知により早期発見・早期対応に努めてまいります。
また、御指摘のような縦割り行政とならないよう、P169（関係機関等との連携の推進）やP170（市町村の相談支援体制の整備に向けた支援）にも取り組んでまいります。

養護施設の職員はプロですが里親は研修があったとしてもやはりアマです。里親の不調による解除が増えているのはやはり負担が大きいのかと思います。現在の「サポート」は里親目線になってないから解除が増えるのかなと思います。様子を見に行くのは公務員だから里親は平日の日中に会社を休んで対応してるのかなと思います。

里親の不調防止につきましては、研修の実施に加えて、計画本文P176（里親等への委託の推進）において説明しておりますが、レスパイト・ケアや里親ヘルパーの利用促進等により、里親の負担軽減に取り組んでまいります。

自殺を防ぐためにカウンセリングなどをもっとやるべきだと思う。

計画本文P191（自殺対策の推進）に記載のとおり、学校における相談活動を一層充実するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めます。また、スクールカウンセラーを配置する私立高等学校に助成を行っております。引き続き助成を継続し、カウンセラーの配置拡充に努めてまいります。

（インターネット・SNSの）フィルタリングを促しても、結局は保護者がどこまで管理するかだと思う。学校が覗けない領域だからこそ家庭の力が大事ということ県としてもきちんと出して欲しい。

計画本文P126（P192再掲）（情報モラル教育）において、御意見の内容は含まれております。また、本県では、2019年度から、児童・生徒及びその保護者等を対象として、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知し、家庭でのルールづくりを支援するため、「みんなのネットモラル塾」を実施しております。御意見を踏まえ、引き続き、インターネットの正しい利用方法に関する啓発やフィルタリングの普及促進、情報モラルに関する啓発に努めてまいります。

SNSの使い方などの教育もしてほしい。

フィルタリング利用で予防させるだけでなく犯罪の具体的な例を伝えて「これは駄目だ」とわかるようにすると良いと思う。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（ライフステージを通した取組②）



どのような課題がある？

取り組み17 児童虐待防止対策の推進

- 児童相談センターが児童虐待に関する相談に対応した件数は年々増えている。

取り組み18 社会的養育※体制の充実 ※家庭での養育が難しい子どもを、公的な責任で養育すること

- 家庭での養育が難しい場合、養子縁組や里親、またはできるだけ家庭的な環境で養育されることが必要。

取り組み19 自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取り組み

- 子ども・若者が悩みの未自殺してしまったり、SNSを通じて犯罪に関わってしまったり、だまされたり、性犯罪に巻き込まれたりするなどが後をたたない。

取り組み20 外国人の子ども・若者への支援

- 国の制度改正により、外国人県民が増えると予想されている。
- 愛知県の外国人児童生徒数は全国1位であり、全国の約2割が愛知県の学校に通っている。その一部には日本語を理解できない子どももいる。



今後、どうしていく？

- 児童虐待を受けている子どもを守るために、児童相談センターと市町村の相談体制や機能を強化します。

- 一時保護が必要な子どもに対しては、子どもの権利を一番考えて、安全で安心できる環境を整えていきます。

- 子どもの権利を保障しながら、里親制度や、より家庭に近い小規模な施設の充実を図ります。

- 自殺予防に向けた教育や相談体制の整備を進めます。
- インターネット・SNSではフィルタリング利用をうながします。
- 非行を犯した子ども・若者を立ち直らせるしくみを強化します。

- なるべく早く日本語が習得できるよう支援し、自立を助けます。
- 働くことに関する相談に対応するなど、就職を支援します。

この資料
を見て

この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

児童虐待に対して年々増えているのは、少し不安に感じたけれど、どこからが虐待に当たるのか、なにが虐待に当たるのか、知らない人も少なくないのかなと思った。

児童虐待は本当に良くないと思った。

私達が今生きているということは当たり前じゃないことを知りました。

外国人との取り組みを増やすことでグローバルな都市を築き上げることができると思う。

外国人が差別されていたりするのを見たりしたことがあるから、外国人への支援はすごく大事だと思った。

自殺してしまう子ども・若者がもうでないといいなと思いました。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

県の考え方

年々相談件数が増えているのなら自殺対策やインターネットの扱い方について教えて、安心して生活を送れるようにする教育の機会をより増やすべき。

自殺対策については、計画本文P191（自殺対策の推進）において、子どもやその保護者に対し、困ったときの対処方法や大人に相談することの大切さを記載したリーフレットを作成、配付し、自殺予防教育の指導資料とする取組を計画に記載するなど、引き続き、自殺対策の推進に取り組んでまいります。インターネットの扱い方については、計画本文P126（P192再掲）（情報モラル教育）において、御意見の内容は含まれております。また、本県では、2019年度から、児童・生徒及びその保護者等を対象として、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知し、家庭でのルールづくりを支援するため、「みんなのネットモラル塾」を実施している他、小中学校における情報モラル教育の取組や役立つ情報などを道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載し、成果や課題等を共有する取組等を実施してまいります。引き続き、情報モラルに関する啓発等を進めてまいります。

取り組み20について、具体策が無さすぎでは？

計画本文P201、202に記載のとおり、外国人の子ども・若者が、進学・就職し、地域社会の一員として活躍するため、学校、家庭、地域、関係機関等と連携・協働しながら、個々の状況に応じた、教育、就労支援、相談支援の充実に向けて各個別施策を執行してまいります。

日本に住む、在日朝鮮人や朝鮮学校に通う生徒達、在日外国人への支援についてもう少し検討していただきたいです。日本に定住しながらも自国の言葉と歴史を学び、民族的アイデンティティーを育むことは当然の権利であり、在日朝鮮人体が自主性をもって、いち人間として堂々と生きていくためにも欠かせない事です。それを担保している朝鮮学校、そこに通わせたい親や子供達への支援は必要ではないでしょうか。

本県は、朝鮮学校に対して経常費補助金を支給している他、学校からの申請に基づき、施設整備に係る経費を一部補助しているところです。また、衣台高校に連携型中高一貫校を設置し、日本語と母語の両方を活かした学びにより、外国にルーツのある生徒の可能性を伸ばしていきます。なお、県は、国籍や民族などのちがいがいかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方を理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会の実現に向けた取組を進めています。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

在日朝鮮人の自国語の学習について、地方自治体や社会全体が支援するべきだと思います。日本語の習得はもちろんですが、自国語を学ぶ環境を作って上げるのも、大事な支援だと思います。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

④ 安心な子育てへの支援



どのような課題がある？

取り組み21 個々の家庭に寄り添った支援の充実

- 子育て家庭にはさまざまな形（ひとり親家庭やふたご・三つ子など）があり、悩みや不安もそれぞれ違う。

困ったときの相談相手が身近にいない
子育てに喜びを感じられない など



今後、どうしていくの？

- 子育てに関わる各機関の連携を強化します。
- 県は、市町村の子育て相談機関の整備が進むように支援します。
- 訪問、交流会、電話、SNSなどのさまざまな方法で、広く手助けをします。

取り組み22 経済的支援の充実

- 妊娠時から出産、出産後から学校（小学校～高校・大学）へ行くまで（医療費、食費、日用品代、習い事費用、制服・カバン、学用品、学費など）とてもたくさんのお金がかかる。

- 幼稚園・保育園などの費用を支援します。また、子どもの生活の安定のために児童手当の制度を強化するとともに、医療費の負担を減らします。
- 学費、給食費、学用品費などを支援します。
- 経済的に困難な家庭の子ども・若者については、奨学金や授業料などの減免制度※が利用できることをお知らせします。

※経済的な理由により就学が困難な子どもの入学科、授業料の負担を軽減する制度のこと。



この資料
を見て

いただいたその他の感想や評価

取り組み22の経済的支援の充実という資料を見て、妊娠時から出産、出産後から学校（小学校～大学）へ行くまでとてもたくさんのお金がかかるという資料を見て、学費、給食費、学用品費などを支援してくれる取り組みはとても助かると思いました。

相談って大事だなと思いました。

学費などを支援していただいているから不安なく楽しく学校生活が送れる。

お金は、子どもの費用だけでなくいろいろな面で必要になってくるから、子どもの費用にだけお金を費やしたら生活できなくなるから経済的支援はすごく大事だと思った。

お金に困っている人にも助けられる環境がとても良いと思った。

こどもは病気にかかりやすいので医療費の負担を減らしてくれるのはいいと思った。

この資料
を見て



いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

個々の家庭に寄り添った支援の充実のところは子育て家庭には様々な悩みや不安があるということを知ってそういうことを気軽に相談できるところを作ればいいと思った。

県の考え方

計画本文P207（地域における子育て支援機能の拡充）などに記載したように、市町村が行う①地域子育て支援拠点（子育て家庭等が相互に交流し、また相談もできる場所）の充実、②地域子育て相談機関（子育て家庭等が気軽に相談でき、助言を受けることができる身近な相談機関）の整備、③市町村の利用者支援事業（子育て家庭等が様々なサービスを円滑に利用できるようにサポートする事業）の充実等を支援してまいります。

不登校だから、オンラインフリースクールの支援などもほしい。

御意見の内容について、計画本文P129（多様な学びの機会の確保）に記載のとおり、不登校児童生徒一人一人の状況に応じ、本人の希望を尊重した上で、教育支援センター（適応指導教室）や学びの多様な学校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、学び直しを希望した場合の夜間中等等の受け入れを活用した支援を行うなど、取組を進めてまいります。なお、フリースクールに対する助成については、現時点では検討していませんが、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

どの家庭にも高校生までは医療費をタダにしてほしいです。

子どもの医療費への支援については、計画本文P213（子育てに係る経済的支援の推進）に記載しております。本支援事業は、市町村が主体となって実施する子ども医療費無料化事業に対して県が助成を行うものでありますが、県内では、県助成対象（通院→小学校入学前まで、入院→中学校卒業まで。所得制限なし。）をベースとしつつ、各自自治体の努力により、多くの市町村において高校卒業までの対象年齢の拡大が図られているところです。一方、子ども医療費への支援については、全国全ての自治体において独自の負担軽減の取組が行われている状況を踏まえ、本来国として、全国一律の制度創設等を行うべきものと考えており、その旨、引き続き国へ要請を行ってまいります。

高校費用や大学費用などを免除してほしい。

計画本文P213（就学に係る経済的支援の推進）において、御意見に係る取り組みを行っておりますが、引き続き負担の軽減に努めてまいります。

奨学金は結局のところ借金であり、結婚や子育てといったお金のかかる時期に返済しなければならない為、未婚化や少子化を招く。貸与型か利息無しの奨学金を望みます。

高等学校等奨学金は無利息の奨学金です。また、計画本文P213の（就学に係る経済的支援の推進）の「高等学校等奨学金給付金」により、返済不要の給付型の奨学金の支給を行っているところですが、いただいた御意見を参考にして、引き続き負担の軽減に努めてまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

④ 安心な子育てへの支援



どのような課題がある？

取り組み21 個々の家庭に寄り添った支援の充実

●子育て家庭にはさまざまな形（ひとり親家庭やふたご・3つ子など）があり、悩みや不安もそれぞれ違う。

困ったときの相談相手が身近にいない
子育てに喜びを感じられない など



今後、どうしていくの？

- 子育てに関わる各機関の連携を強化します。
- 県は、市町村の子育て相談機関の整備が進むように支援します。
- 訪問、交流会、電話、SNSなどのさまざまな方法で、広く手助けをします。

取り組み22 経済的支援の充実

●妊娠時から出産、出産後から学校（小学校～高校・大学）へ行くまで（医療費、食費、日用品代、習い事費用、制服・カバン、学用品、学費など）とてもたくさんのお金がかかる。

●幼稚園・保育園などの費用を支援します。また、子どもの生活の安定のために児童手当の制度を強化するとともに、医療費の負担を減らします。

●学費、給食費、学用品費などを支援します。

●経済的に困難な家庭の子ども・若者については、奨学金や授業料などの減免制度※が利用できることをお知らせします。

※経済的な理由により就学が困難な子どもの入学料、授業料の負担を軽減する制度のこと。



この資料
を見て

11

いただいたその他の感想や評価

いろんな家庭に寄り添った支援ができるということはとても大切に実現されるといいなと感じました。
また、経済的に子どもを育てることが苦しくなっている状況に置かれた家庭に寄り添った対策を強化することはとてもいいことだと思いました。

この支援があると親の人も安心して子育てができると思います。

自分が家庭を持ったときこれがあれば楽だと思った。

支援←大事

まあ課題に対して具体的な案が出されていいなって思った。

安心な子育てへの支援のことがわかりやすかったです。

いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

県の考え方

経済的困難な状況は親の収入で決められていますが、収入は多くても子供にいかないこともあるので現金支給ではなく給食費や修学旅行などみんな平等に必要なものに使った方がいいと思います。

県は、保護者に対する補助のほか、私立学校に対する経常費の補助も行っており、そういった補助の拡充が御意見の内容に該当すると思います。いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

なお、市町村立学校については、設置者である市町村が判断しております。また、県立高校では、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して、高等学校等奨学金を支給していますが、この給付金は、国庫補助事業であり、国の交付要綱等により、用途先の指定はありませんが、現金で支給することとなっているため、現物支給することはできません。給食費については、学校給食法で保護者の負担とされており、給食費の無償化につきましては、まずは、学校の設置者である各自自治体において、地域の実情に応じて判断し、実施されるものと考えております。県においては、給食費の無償化の実現に向けて、国の責任と財源による制度設計を行うよう、国に対して要請を行っております。

最近では離婚率の増加にともなってシングルマザーやシングルファザーも増えており経済的に学校に通えないような学生もあり、奨学金を借りて通う方もいるので授業料などを安くすることも大切なんじゃないかと思いました。

計画本文P213（就学に係る経済的支援の推進）において、御意見に係る取り組みを行っておりますが、引き続き負担の軽減に努めてまいります。

また、ひとり親家庭への支援については、P149（教育機会の均等）及びP214（困難な環境にある家庭や子どもに係る経済的支援の推進）に記載した、受験料等支援事業や修学資金の貸付等により子どもの就学支援を推進してまいります。

母親が私を産んだばかりの時親もいないのでとてもお金に苦労した事を聞きその時は役所の人々が助けてくれたみたいなのでそーいう頼れない人とかに色々サポートがあるといいなと思った。

計画本文P145「基本施策15 子ども・若者の貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーへの支援」に、生活困窮世帯への支援体制の充実や地域住民の多様な支援ニーズへの包括的な支援体制の整備に関する各種取組を記載しており、引き続き本プランに基づく施策を着実に進めてまいります。

また、ひとり親家庭への支援について、P150（保護者等の就労の支援）、P152（ひとり親家庭への支援体制の充実）及びP214（困難な環境にある家庭や子どもに係る経済的支援の推進）に記載のとおり、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就業のサポートを始めとした総合的な支援を行うと共に、相談体制の充実に取り組んでまいります。

いただいた御意見（主なもの）と県の考え方

意見をいただいた子ども・若者向け資料

3章 子ども・子育てに関する取り組み

⑤ 子ども・若者・子育て家庭を支える社会をつくる



どのような課題がある？

取り組み23 子ども・若者の社会参画・意見反映の機会の充実

- 子ども・若者がもっと社会活動に参加できるようにしなければならない。
- 子ども・若者の権利がもっと尊重されることが必要。

取り組み24 地域の多様な主体との協働推進

- 子どもを通じた近所付き合いで、「関わっている人はいない」と回答した割合が、2018年度の調査と比べて増えている。
- 地域全体で子育てを支援することが必要。

取り組み25 県民・企業が一体となって応援する気運の醸成

- 子どもと一緒にいるときに不便を感じたり、周りからの助けがほしかった場面を調査すると 働いているとき 電車やバスを使うとき 買い物のときの回答が多く、子どもや子ども連れに対し「使いやすい施設や設備」「ちょっとしたサポート」「広い心での受け止め」などがあるとよかったとの意見があった。



今後、どうしていくの？

- 子どもひとりひとりを大切に育むことを目的とした、「こども基本法」に基づいて子ども・若者の人権・権利の意識を高めます。
- 子ども・若者が社会に対して自分から意見を言ったり、自分の意思で地域社会への参加ができるようにします。

- NPOやボランティア団体など、さまざまな面から子どもに関する取り組みをしている団体と協力して子どもの健やかな育ちを支えていきます。
- ボーイスカウト・ガールスカウトの活動などを通して地域社会に参加し多くの人とふれあうことを応援します。

- 県や市町村だけでなく、県民や企業などが主体となって子どもの成長や子育てを応援していく社会となるよう呼びかけていきます。
- 「はぐみんデー（子育て応援の日）」とその内容を知ってもらえるような活動を行います。
- 「はぐみんカード」でいろいろなサービスが受けられる仕組みづくりを進め、協力してくれる店舗を増やします。



いただいた御意見に対する県の考え方

主な御意見

子どもの意見を取り入れるというのは大切だと思います。こどもは選挙に行けないので自分の意見を出すことができません。自分勝手かもしれませんがもっと若い世代から知識が豊富なお年寄りの方たちの幅広い世代で意見を取り入れてはどうでしょうか。

ボーイスカウト、ガールスカウトという特定の公益社団法人の名称を出すのはいかなものかと思います。

県の考え方

御意見を踏まえ、計画本文P220に「県は、子ども・若者の意見反映の取組を推進するため、こども施策を含む各分野の計画作成などに当たり、子ども・若者から意見を聴き、適切にフィードバックする取組を推進します。」を追記しました。

ボーイスカウト、ガールスカウトという特定の団体を支援するものではなく、ボーイスカウト、ガールスカウトを始めとする青少年団体等が行う活動を支援するものです。

この資料を見て

いただいたその他の感想や評価

子供と一緒にいるときに不便を感じたり、周りからの助けがほしかった場面を調査すると 働いているとき 電車やバスを使うとき 買い物のとき など、日常でよく使う場所での不便や周りからの助けが欲しいという意見が多いので、広い心での受け止めなどを意識して生活していきたいなと思いました。

子ども・若者である自分も社会活動に参加しなければならないなと思いました。

はぐみんカードは親が使ってたのを見たことがあって、母も助けてもらってたんだなと思いました。

自分の意思で地域社会に参加できるようになっていて頑張ろうと思った。

子どもや若者の意見を社会に反映することは今後社会で生きていく私達にとってもとても大切なことだと感じた。

子どもが抱え込んでいる悩みを解決することはとても大切だと思う。

計画全体を通していただいた感想や評価

このような取り組みがあって大変嬉しく思います。多方面に大きくアピールして、実際に行動に移していただければと思います！！

次世代のために頑張ってください。

もし、実現できたらすごく暮らしやすい社会になりそうだなと思いました。

子どもたちや若者にとって良い計画だと思った

内容が難しい。

子どもに対しての優しいプランだなと思った。